

高額療養費の見直し案 (70歳以上、月額)

年 収	現 行	改 悪 後
住民税 非課税	外来 8000円 入院 1万5000円～ 2万4600円	1万～1万5000円(注1) 据え置き
課税世帯～ 370万円	外来 1万2000円 入院 4万4400円	5万7600円(外来・入院) (注2)
～770万円	外来 4万4400円	8万7000円(外来・入院)
～1160万円	入院 8万7000円	17万2000円(同)
1160万円～		25万4000円(同)

※医療費100万円の場合。金額は概算。入院は世帯、外来は個人の上限

(注1) 据え置く案もある

(注2) 外来は2万4600円とする案もある

厚生労働省は11月30日、医療保険制度の見直し案を公表しました。このうち、医療費の自己負担に上限を設けています。見直し案では、70歳以上の負担上限額を現行の4万4400円から最大25万4000円に、400万人。非課税世帯の外来見直しを加えると2220万人に影響があります。

見直し案では、70歳以上の負担上限額を現行の4万4400円から最大25万4000円に引き上げます。低所得の住民税非課税の人についても、外

一般外来 1.2万円が5.7万円に

見直し対象者は約1億人。非課税世帯の外来見直しを加えると2220万人に影響があります。

高齢者への負担増について厚労省は「世代間の公平」を理由にあ

医療費

70歳以上負担上限引き上げ

げています。しかし、高齢者は収入が少ない一方、医療負担の支出が多くなっています。

高齢者ほど傷病数も通院率も高くなり、75歳以上では外来受診者のうち5割が毎月診療を受けています。入院期間も1ヶ月以上の入院は、75歳以上が3割を占めています。

この「現役並み所得」と8000円から所得に応じて1万～1万5000円に引き上げる案

にて新たに三つの区分を設定。外来は現在の年収370万円未満の負担上限額(月額)は、4万4400円から最大25万4000円に、400万人。非課税世帯の外来見直しを加えると2220万人に影響があります。

限額は重いのに、それと同じ負担を強いるべき、いつそうの受診抑制を引き起こして重症化が進み、かえって医療費を増やすことにしかなりません。